

盛岡広域振興局長告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年2月19日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

1 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372200808	医療法人社団帰厚堂	ショートステイやはば	紫波郡矢巾町大字又兵エ 新田第5地割67番地1	平成25年2月1日

2 特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101816	社会福祉法人松実会	介護付軽費老人ホーム ケアハウス巣子	岩手郡滝沢村滝沢字巣子 732番地2	平成25年2月1日